

「焼却炉」（仕様書番号「岐畜購第3号」）の購入に関する一般競争入札公告

「焼却炉」の購入について、一般競争入札を行うので、下記のとおり公告する。

令和2年 9月16日

一般社団法人岐阜県畜産協会長 村下 貴夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量  
焼却炉 1台
- (2) 仕様等  
仕様書番号「岐畜購第3号」  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納品期限  
令和2年10月 1日（木）
- (4) 納品場所  
(有)佐野養豚 農場（岐阜県山県市上願290-4）

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有している者であること。
- (2) 破産開始手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 岐阜県、愛知県、三重県及び長野県内に本社、本店又は支社、支店、営業所を置いている法人等であること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部署  
〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1  
一般社団法人岐阜県畜産協会内「岐阜県 CSF 対策・養豚業再生支援センター」  
電話 058-273-1111（代表） 内線 2690  
FAX 058-278-0068  
e-mail kuwahata-koji@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和2年9月16日（水）から令和2年9月25日（金）までの毎日午前9時から午後5時まで。但し25日（金）は午前9時から正午まで。

イ 交付場所

3の(1)に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和2年9月25日（金）正午 必着

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和2年9月25日（金）午後5時までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年9月28日（月）午後2時00分

入札は原則として郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行うこととし、令和2年9月25日（月）正午までに3（1）必着のこと。

イ 場 所 岐阜県福祉農業会館 2階 岐阜県畜産協会応接室（岐阜市下奈良2-2-1）

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、当協会が定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、再度の入札はしない。

エ 最低価格設定の有無

無

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに岐阜県会計規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

#### 4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。